

平成28年度救急患者受入実態（実施基準運用状況等）調査事業 実施要領

1. 調査の目的

傷病者の搬送及び医療機関による受入れをより適切かつ円滑に行うため、消防法第35条の5の規定に基づき、各都道府県において策定された「傷病者の搬送及び受入に関する実施基準（以下、「実施基準」という。）」の実際の運用状況について調査・分析を行い、今後の救急医療対策の推進に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査の対象

全国を対象として、各都道府県及び実施基準に基づき救急患者を受け入れる医療機関について調査を行うものとする。

3. 調査期間

平成29年1月1日から1月31日までの救急患者の受け入れ状況等

4. 主な調査事項（詳細は調査票を参照）

- ① 実施基準策定前後の救急搬送患者受入件数等
- ② 実施基準策定前後の救急対応のための人員体制
- ③ 実施基準策定前後の救急医療従事者の勤務体制
- ④ 救急勤務医等の負担軽減のための措置 等

5. 調査票等

調査票の様式は、様式1「救急医療機関向け調査票」と様式2「都道府県向け調査票」の2種類とし、あらかじめ厚生労働省医政局地域医療計画課から各都道府県衛生主管部(局)に送付し、「救急医療機関向け調査票」については、都道府県から管内の調査対象となる救急医療機関に送付して調査を行うとともに、「都道府県向け調査票」は、都道府県の衛生主管部(局)において、消防防災主管部局と連携のうえ作成する。

6. 調査票等の提出

都道府県衛生主管部(局)は救急医療機関から提出された調査票をとりまとめ、調査結果について、会議の開催等により関係者の意見を聴取のうえ、分析・検討を行い、今後の運用方針や課題等について整理し、平成29年3月24日(金)までに厚生労働省医政局地域医療計画課に送付する。